

預金商品説明書（決済用普通預金（無利息型））

2023 年 1 月 4 日現在

1. 商品名	・ 決済用普通預金（無利息型）
2. 販売対象	・ 個人および法人。
3. 期間	・ 期間の定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預け入れできます。 （キャッシュカードによる入金もできます。） ・ 1 円以上。 ・ 1 円単位。
5. 払戻方法	・ 随時払戻しできます。 （キャッシュカードによる支払いもできます。）
6. 利息	・ 利息はつきません。
7. 税金	・ 利息がつかないので税金はかかりません。
8. 手数料	・ キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただくことがあります。（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください。）
9. 付加できる特約事項	・ 個人の普通預金は「総合口座」の取扱いができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0. 5 %、担保定期積金の約定利回りに 0. 7 %上乗せした利率） ・ 申込によりキャッシュカードがご利用できます。 ・ マル優の対象ではありません。
10. 期限前解約時の 取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	—
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、本支店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0166-26-1161）へお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。 くわしくは、上記お客様相談室へご相談ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置・運営する仲裁センター等、ならびに、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）が設置・運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 上記の東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけま

預金商品説明書（決済用普通預金（無利息型））

	す。その際には、(1)お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所へお問合わせください。
13. その他参考となる事項	・ 公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取がご利用できます。
14. 重要事項	・ 次の①～③の条件を満たす預金を決済用預金といい、預金保険制度により全額保護されます。当金庫の決済用普通預金（無利息型）は、決済用預金です。 ①無利息（預金規定で利息がつかないことを定めてあるもの） ②要求払い（預金者がいつでも払戻しをうけることができるもの） ③決済サービスを提供できること （公共料金口座引落などのように決済ができるもの） くわしくは窓口におたずねください。